## 児童指導員の業務について

こども保護課に配属され、一時保護所において 18 歳未満の幼児、児童の監護(生活・学習指導全般)及び施設運営にかかる業務を行います。児童の退所後の処遇が決まるまでの間、健やかな成長発達につながる子ども一人ひとりの将来について、一緒に考え、時には励ましながら、保護期間中の安心と安全を提供します。

一時保護期間中、明石こどもセンターにおいて社会診断、心理診断(発達検査)、医学診断、行動診断など必要に応じたアセスメントを 実施しますが、その中で児童指導員は、生活や学習の時間を児童とともに過ごし、その行動観察の記録に基づく行動診断を担当します。 生活を共にする中で児童と向き合い、その思いに真摯に耳を傾け、施設のより良い環境づくりに努めます。

明石こどもセンターに所属する児童福祉司、児童心理司等の専門職とともに、明石市の児童福祉の増進に貢献する仕事です。

## (参考) 一時保護所の日課

7:00 起床(布団・パジャマをたたみ、洗顔、歯磨きなど身支度します)

7:30 朝食(食堂でみんな一緒に食べます)

8:20 登校 (ラジオ体操やグラウンドで体を動かします)

※ 通学できる児童は、職員の送迎により在籍校に登校します

れば言ってね

8:50~9:20 読書 (落ち着いて本を読みます)

9:30~10:15 1時間目(授業) 10:30~11:15 2時間目(授業) 11:30~12:15 3時間目(授業)

12:30~13:00 昼食

自由時間(天気がよければグラウンド でも遊べます)

14:00~14:45 4時間目

15:00 おやつ

自由時間(屋内では卓球やDVD鑑賞が 人気です)

15:20~ レクリエーションなど

16:00~17:00 自由時間 17:00~ 掃除

18:00~18:30 夕食

18:30~ 入浴

自由時間 (児童から悩み事の相談を受ける

こともあります)

21:00 日記を書きます

21:30 小学生(1年生~3年生) 消灯 22:00 小学生(4年生~6年生) 消灯

22:30 中学生 高校生 消灯

※一時保護所の環境整備に関する業務全般を担当します

※こどもセンター内の援助方針会議など各種会議に出席します



各自の学力に応じて 個別又は授業形式で学 習します







お部屋で勉強すると 集中できるな わからないところは 後で質問しよう



